

## 第37回（平成28年度）北海道麦作共励会審査基準

1. 北海道麦作共励会の審査は、この基準に定めるところによる。
2. 審査は、推薦調書を主体として厳正に行うものとする。  
特に優秀なものについては、その成績を収めた経営と技術要因につき、審査委員の代表により現地審査を行うものとする。
3. 審査対象は個人および集団別に下記の3部門とする。
  - (1) 第1部 秋播小麦 畑地 (個人・集団)
  - (2) 第2部 秋播小麦 水田転換畑 (個人・集団)
  - (3) 第3部 春播小麦 全道一円 (個人・集団)
4. 審査項目毎の配点は次のとおりとする。

(1) 収量要素 (10a当たり収量) の配点	30点
〔内訳〕	
1) 平成28年産 全道10a当たり平均収量対比配点 (秋・春別)	(5点)
2) 市町村10a当たり 過去 (平成21年～27年産) 7年中豊凶を除く5カ年平均収量対比配点 (秋、春各々の平均収量対比)	(15点)
3) 市町村10a当たり 過去 (26・27年産) 2カ年平均収量対比配点 (秋、春各々の平均収量対比)	(10点)
なお、集団が市町村全体の大きい規模の場合、比較は隣接する市町村の平均収量とする。	
(2) 品質要素の配点	30点
1) 検査等級	(15点)
秋播小麦：当年を含む過去3年の上位等級 (1等+2等) 数量に対する1等比率 春播小麦：当年を含む過去3年の総収量に対する1等+2等 (上位等級) 比率 なお、当年産に重みをつけた配点とする (具体的数字は配点基準内規による)。	
2) 品質評価	(15点)
(3) 技術要素の配点	20点
〔内訳〕	
輪作体系、排水対策、有機物施用、土改資材と融雪材の施用、施肥法、播種法、 雑草対策、病害虫防除 (雪腐病防除を含む)、農業機械利用、収穫・乾燥・調製	(10項目×2点)
(4) 技術の特色・経営の特色・その他特記事項要素の配点	20点
〔内訳〕	
技術上の工夫、品質改善の努力、規模拡大・省力低コストの努力、 経営上の特色、地域での役割と波及効果	(5項目×4点)
(5) 委員会の裁量点	10点
(6) 合計	110点
5. 順位は、各項目の合計点によるものとし、審査委員会において決定する。
6. その他必要な事項については、審査委員会においてその都度決定する。